

平成 29 年 11 月 6 日

日本貸金業協会

**平成 29 年台風第 21 号で被災された皆さまへ**

この度、発生した平成 29 年台風第 21 号におきましては、三重県、京都府、和歌山県を中心として甚大な被害が生じており、被災された皆さまには、心からお見舞いを申し上げます。

こうした極めて深刻な事態を受け、日本貸金業協会といたしましては、被害に遭われた利用者の方々の相談窓口を開設しております。

借入・返済などでお困りの方は一人で悩まず、下記の苦情・相談窓口へご連絡ください。

苦情・相談窓口      0570—051—051 貸金業相談・紛争解決センター

(IP 電話・PHS からは 03—5739—3861)

受付時間              9：00～17：30（土・日・祝日、年末年始除く）

以 上